

第4回「新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会」における 特別支援教育関係の発言概要

- 特別支援教育の個別指導計画も含めた校務支援システムの導入促進が必要。例えば、国において、統合型校務支援システムに個別の指導計画等をデフォルトの機能として設けるべきという方針を出せばベンダーは機能を提供できるのではないか。そうしたシステムが普及すればしっかりデータが蓄積され、結果として特別支援教育の専門性を高めることにも寄与するのではないか。
- 特別支援学校においては、一般的な形での学習に向かうことが難しい子供たちが多くいる中で、教育の場につながるということは、その後社会にチャレンジしていくという観点からも非常に重要であり、集団教育の中でも支援ニーズを見極めて、個のニーズに応える教育を行っていくことが必要。個別のステップアップを適切に評価し、個々の進度に合わせた教育プログラム、学習のサポートをしていくという考え方が必要。
- 発達障害の視点が教師側に求められる中、幼稚園も含めたすべての学校種の免許において、子供の特性の理解や対応に関する学びをより一層進めていく必要がある。
- 発達障害の子供たちが増え、現場としても課題感が強い中で、発達障害の子供を支援する専門性を実際にどう向上させていくのかが重要。専門性の向上のためには、具体的にその専門性とは何かを明確にしたうえで、きちんとそのスキルが身につくように、実践的な機会を作ることが必要ではないか。例えば、通級指導の拠点校が作られるところを一つのエリアとして、エリア単位で発達障害の支援に関わるスーパーバイザーを専任で設置し、OJTをもとに、実践的なスキルを育成していくということも考えられるのではないか。
- 発達障害の支援に関わるうえで必要なスキルを明確にし、実践を通じたスキルアップを評価し、スキルアップ出来ているか、出来ていないかを判断していく具体的な仕組みが必要ではないか。また、現状ではどのような子供に対して、どのような指導目標、プログラムが有効なのかの整理が不十分であるので、ICTを活用しつつ、指導計画やプログラムの有効性を、データをもとに判断し、国主導で発達障害の支援の専門性を向上させるための取組が必要。

- 特別な配慮が必要な子供たちについて、特別支援学校での専門的な教育も必要である一報、社会とのつながりや、同世代とのつながりを考えると、地域等の連携が重要な要素になる。特別支援学校と、小・中学校、特別支援学級との連携をハイブリッドに考えていかなければならないのではないか。
- 行政の中で、福祉部局と幼児教育や特別支援教育を所管する教育部局との連携がますます重要になる。

* 上記内容は、委員の了解を取っておらず、事務局がまとめたものである。